

## 週報 第3280回

会 長 渡辺 万寿 副会長 瀧谷 達  
幹 事 根尾 玲子 SAA 中田 広宣

例会場 ホテルレイクアルスターアルザ泉大津  
TEL 0725-20-1121  
例会日時 毎週金曜日 12:30 ~ 13:30



事務局 〒595-0062 泉大津市田中町10-7 泉大津商工会議所3F  
TEL.0725-21-9500 FAX.0725-21-9501  
メールアドレス info@izumitsu-rc.org  
ホームページ http://izumitsu-rc.org



### 今週の例会(2025年2月28日) 第3280回

#### ■ プログラム

卓話担当 松村 泰英 会員  
卓話講師 生福寺 住職 石原 成昭 様

#### ■ 次週のプログラム

3月7日: クラブフォーラム  
道正田 均 クラブ奉仕部門担当理事

#### ■ 今後の予定

・3月14日: 卓話担当 松内 俊夫 会員

#### ■ 祝 誕生日

なし

#### ■ 今月のロータリーソング

四つのテスト

#### 今月の歌

##### ペチカ

雪の降る夜は 楽しいペチカ  
ペチカ燃えろよ お話しましょ  
昔 昔よ 燃えろよペチカ

#### ■ 先週の例会



会長の時間 渡辺 万寿 会長

水戸黄門 誕生日は母苦難の日

水戸黄門として有名な徳川光圀は、自分の誕生日には、最も粗末な食事をしたという。吉川英治は、次のように描いている。

「きょうは、わしの誕生日ではなかったか」

「さようにございまする」

「一だのに、なぜこのような馳走をたくさんに、膳部(ぜんぶ)へならべてくるか」

「そのためわざわざ、那珂港(なかこう)の生きた鯛をえらび、お赤飯をさしあげるのでございまするが」

「また失念いたしました。光圀の誕生祝いには、かならず白粥(さがゆ)と梅干ひとつでよいというてあるに」  
「あ。左様でございました」家臣はあわてて、膳部を退げた。

年に一度のことなので、膳部の係りも、初めのうちは、よくこんな失態を演じたが、後々には、光圀の親思いが、家臣の個々の心にも沁み入って、決して忘れなくなった。

生母のひさ子が世を去ってから後である。光圀は、自分の誕生日には、かならず梅干と粥ですましていた。  
「産褥(さんじょく)の母のすがたを忘れぬのが何よりの誕生日一」  
と、侍臣へ言った。  
『水戸黄門 一梅里先生行状記 一』

この心を、もう少し掘り下げてみよう。  
「なぜ、誕生日には粗末な食事なのですか」と、光圀に尋ねると、こう答えるに違いない。  
「なるほど、誕生日は、この世に生まれた祝うべき日であるかもしれない。  
しかし、この日こそ、自分が亡き母上を最も苦しめた日なのだ。それを思うと、珍味づくめでお祝いなどする気にはどうしてもなれぬ。母上を思い、母上のご苦勞を思えば、自分はせめて一年中でこの日だけでも、粗末な料理で母上のご恩を感謝してみたい」

中国の軍人・蔣介石(しょうかいせき)にも、同じような話が伝わっている。  
彼は母の死後、自分の誕生日には、朝食を取ろうとしなかった。  
「子の誕生日は、母親にとっては、産みの苦しみを経験した日でもある。子としては、ただ、誕生を喜ぶだけでなく、母の痛苦をもしのばなくてはならない。  
そのために食を絶ち、母のことを思っているのだ」と周りの人に語っていたという。

古歌にも詠まれている。  
「諸人(もろびと)よ 思い知れかし 己(おの)が身の  
誕生の日は 母苦難の日」

## 幹事報告

根尾 玲子 幹事

来週3月7日(金)の日は、理事役員会を開催予定で、関係者の方はご予約どうぞよろしくお願い致します。

## 委員会報告

- 来週例会終了後、くすのきの間で国際奉仕部門3委員会合同委員会を行いますので、よろしくお願い致します。(西端 政博 国際奉仕部門担当理事)
- 今週の初めに春の家族例会のご案内と参加申し込みという事でFAXを入れさせて頂きました。5月18日(日)大阪・関西万博の見学と大阪市内のホテルでの夕食となっております。申し込み締め切りが3月7日(金)までと早いですけれども、出席のお返事を頂きたいと思っております。夜のごはんだけという方は、申込書にホテル夕食のみ参加しますという形でお申し込み頂ければと思います。  
(細川 嘉則 親睦活動委員長)
- 来週2月28日(金)例会終了後、みやびの間におきまして、第3回 70周年実行委員会を開催致しますので、委員会メンバー、オブザーバーの方、ご出席のほどよろしくお願い致します。(松内 俊夫 会員)
- 本日例会終了後、職場訪問・工場見学となっております。ご参加いただける方は、1階のミスタードーナツ前にバスが止まりますのでご乗車下さい。1時半に出発します。又、工場見学とその後の懇親会にご参加される方は3階のフロントで駐車券を印字して下さい。  
(山本 博章 職業奉仕委員長)

## ■ ビジター

なし

## ■ 出席報告

会員数43名 出席免除1名

| 月日   | 出席数 | 欠席  | 補充 | 出席率    |
|------|-----|-----|----|--------|
| 2/21 | 33名 | 10名 | —  | 76.74% |
| 2/ 7 | 35名 | 8名  | 2名 | 86.05% |

## ■ メークアップ

榎本(2/12 ワールド大阪ロータリーEクラブ)

松村(2/13 献血活動)

## ■ ニコニコ箱

- ・本日は中田SAA、宜しく御願い致します(渡辺)
- ・中田SAA様、本日の卓話を宜しく御願いします。お誕生日のお祝ありがとうございます(根尾)
- ・本日卓話させていただきます。よろしく御願いします(中田)
- ・本日卓話宜しく御願い致します。素晴らしい卓話期待您的しております(松内)
- ・お祝いありがとうございます(西端)
- ・早退のお詫び(原(正))

|         |          |
|---------|----------|
| ニコニコ箱合計 | 20,000円  |
| 累計      | 576,500円 |

## ■ お誕生日



根尾 玲子 会員(25日)

## 献血



## 先週のプログラム



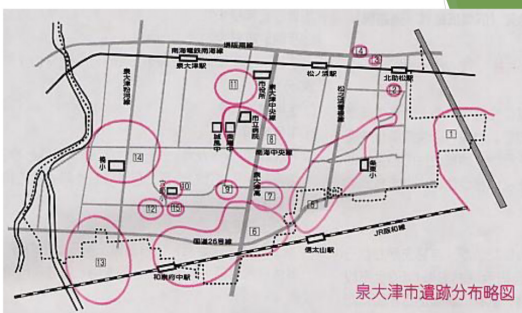
卓話 中田 広宣 会員

## お仕事シリーズ編Ⅱ

不動産には色んなものが隠れている！？

- ▶ ①埋蔵文化財包蔵地
- ▶ 市の遺跡

▶ 市内には主な遺跡には、1.大園遺跡、2.森遺跡、3.牛滝塚、4.助松遺跡、5.池上曾根遺跡、6.豊中遺跡、7.七ノ坪遺跡、8.池浦遺跡、9.六師遺跡、10.六師小学校校庭遺跡、11.東雲遺跡、12.穴田遺跡、13.板原遺跡、14.虫取遺跡、15.刈田城跡があります。遺跡地内（埋蔵文化財包蔵地）で、建築や土木工事を実施する場合は、工事着工60日前までに、「埋蔵文化財発掘届」を教育委員会を通して大阪府教育委員会教育長に提出しなければなりません。また、工事内容によっては、事前に発掘調査を実施する場合がありますので、あらかじめ生涯学習課へお問い合わせください。



泉大津市遺跡分布略図

工事の計画のときは、宅地造成、建築、その他土木工事を計画されるときは、事前に市役所3階の生涯学習課にお越しください。市の埋蔵文化財担当者が、埋蔵文化財包蔵地に該当するかどうかを遺跡地図などで確認させていただきます。その結果、該当する場合には、文化財保護法に基づいて工事に着手する60日前までに市を通して大阪府に届出をしなければなりません。（『文化財保護法』第93条の規定）届出書に必要な事項を記入し、工事内容がわかる図面（工事予定地の位置図、建物の配置図や基礎断面図など）を添付して生涯学習課へ2部提出してください。なお、該当しない場合は、そのまま工事を施工していただいて結構です。

「埋蔵文化財発掘の届出書」の書式は、生涯学習課の窓口で配付またはダウンロード出来ます。また大阪府教育委員会文化財保護課のホームページからも確認出来ます。

工事の着工前に必要なこと～文化財を守るために～あなたが工事を計画されている土地は、すでに「遺跡」として世間一般に知られています。ここで工事を行うことによって、地下にある「埋蔵文化財」が破壊されてしまう危険性があります。危険を及ぼす工事とは、掘削工事による造成、約3m以上の土壌の掘削による造成、地盤改良を行う工事、家・工場・倉庫など深い基礎のある建築物、道路改良を行う道路や駐車場の造成などをいいます。

「埋蔵文化財」は一度破壊されるともう二度と復元することはできません。工事を行うことによって祖先の残した貴重な文化財は、その歴史的・文化的な価値が明らかにならぬまま失われてしまい、将来に伝えていくことができなくなってしまいます。わたしたちの歴史を知ることは、わたしたちの生活を見直し、将来を考えるためにも大切な役割をはたしています。そのためには、遺跡を長く守っていかなければなりません。貴重な埋蔵文化財を保護するため、教育委員会では皆さんのご協力を得て、調査などの調査をお願いしています。なお、提出していただいた届出について大阪府の指導に基づき必要な措置についての指示があります。指示については、発見状況や工事内容から判断され、概ね下記に示す3通りの内容になります。

1 発掘調査（工事に先立つ試験確認調査）2 工事立ち止り後工事 この指示の決定は、現地調査ができることが前提となりますので、事業者が土地所有者または占有者となる場合はあらかじめその旨了解を得るようしてください。

届出に対する指示は生涯学習課で協議後、口頭でお知らせします。また、後日大阪府教育委員会から書面での通知が送付されます。

「発掘調査」（工事に先立つ試験確認調査）についてあなたが工事を行う土地は、埋蔵文化財包蔵地と定められていますが、実際に地下のようすを調べたわけではありません。したがって、本当に地下に埋蔵文化財があるかどうか、どの範囲に、どのくらいあるかで、どのような埋蔵文化財があるかを徹底的に把握する作業が必要になります。この作業は試験確認調査です。試験確認調査は、半日～数日程度を要しますが、面積が広い場合は、相当の期間を要する場合がありますので、できるだけ早く届出をされるようお願いいたします。

作業は、機械（バックホウ）や人力で試験掘削を行い、男体地下のようすを調べます。試験掘削は全体の面積の約5～10%を目安とし、それで全体を推定することになりますので、なるべく皆さんの試験掘削がかけられる状況が必要です。掘削幅約70～100cmで、掘削は掘削機によって行います。30cmのころも掘削機で掘削する場所もあります（遺跡の埋もれている深さによる）。

調査で埋蔵文化財が発見された場合には、前に述べたように文化財を保護する必要があります。発見された文化財を保存するにはどうしようかを話し合わなければなりません。

なお、泉大津市では個人住宅の場合は試験に掛かる費用（バックホウ・作業員など）を市で負担していますが、店舗・共同住宅等の場合は、バックホウについての費用負担をお願いしています。

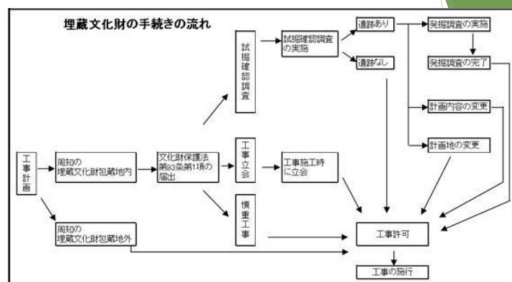
「発掘工事」について「届出」の内容から地下の埋蔵文化財を保護するおそれのない範囲で工事が計画されている場合、過去の調査によって既に埋蔵文化財が確認されていることが明らかとなれば、発掘工事の計画が認められます。発掘工事の計画があった場合は、届出内容の工事計画に沿って慎重に工事を施工していただきます。ただし工事、土留などの遺物や埋蔵文化財と見られる土留や遺物などを発見した場合は、現状を維持しながら生涯学習課に連絡してください。

埋蔵文化財が発見されたら試験調査で埋蔵文化財が発見されたときは、その保存を図るため、次に掲げるいずれかの措置を講じる必要があります。

1. 計画内容の変更（場所を定める）2. 計画内容の変更（建物等の位置を移動する）3. 発掘調査を行い、遺跡を記録保存する

埋蔵文化財の発掘について計画の変更にもかかわらず、やむを得ず文化財に支障を及ぼす場合には、詳細な発掘調査を行い、必要となる遺物の撮影や図面に記録して保存しなければなりません。発掘調査は、住居や店舗などの一つ一つを慎重に人力で掘りながら進め、めがねの照明（数分間から数分）と調査費用がかかります。また事業者の方には調査に対し、経費のご負担をお願いすることになります。発掘調査には、専門的な知識と技術が必要で、教育委員会などが事業者の方によって調査します。

発掘調査の実施方法・期間・費用負担など詳しい内容は、発掘の届出によって異なりますので、生涯学習課と協議していただきますよう、よろしくお願いいたします。



③遺構の掘り下げ  
土の色や質の違いから建物跡や溝などを見つけます。



④測量・記録  
遺構の形や遺物の出土状況などを測量し、写真に記録します。



⑤遺構の完掘  
遺構の中の土を掘り下げ、遺物を取り上げるとともに最終的な記録や測量を行います。



⑥現地説明会  
調査で得られた遺跡の情報を市民の皆さんにお伝えします。  
⑦表土の埋め戻し  
重機によって表土などを埋め戻します（事業者との話し合いで埋め戻しを行わない場合）

1、申請～試掘調査  
まず、土木工事を行う場合には、その対象地が埋蔵文化財包蔵地の範囲に含まれているかを教育委員会に照会し、その取扱いについて協議します。対象地が埋蔵文化財包蔵地に含まれている場合は、教育委員会に埋蔵文化財確認申請の書類を提出し、試掘調査や踏査などを実施して遺構・遺物の有無を確認します。この試掘調査などによって、遺跡の範囲や内容などを把握することで、発掘調査を実施する際の基礎資料とします。  
対象地のうち、土木工事などによって遺跡が破壊されてしまう恐れのある場所については、開発事業者の了解を得て記録保存のための発掘調査を実施します。



試掘調査

2、本格的な発掘調査  
屋外での作業の流れについては下記のとおりです。



①表土の除去  
試掘調査のデータをもとに調査範囲が決まり、重機によって表土を取り除きます。

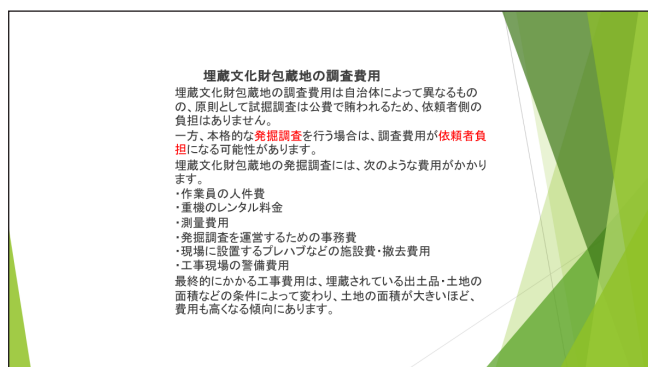
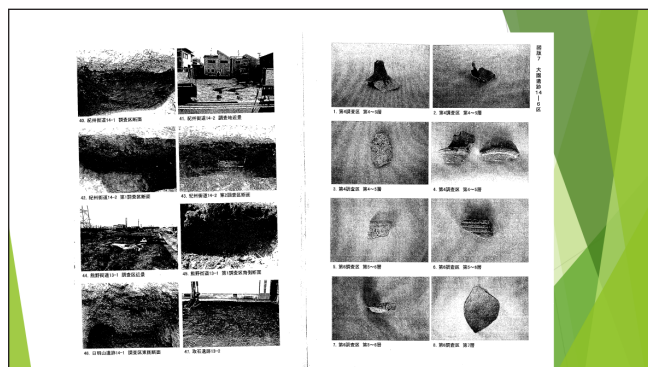
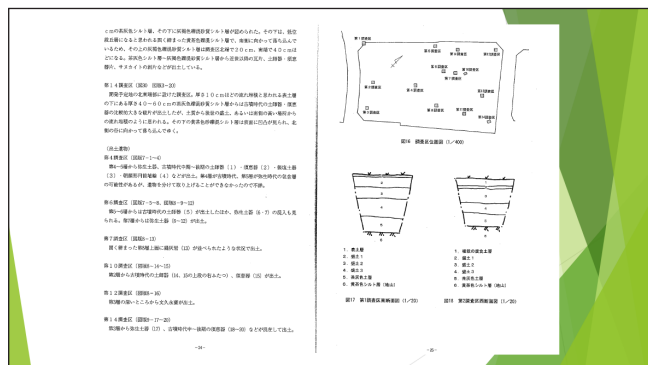
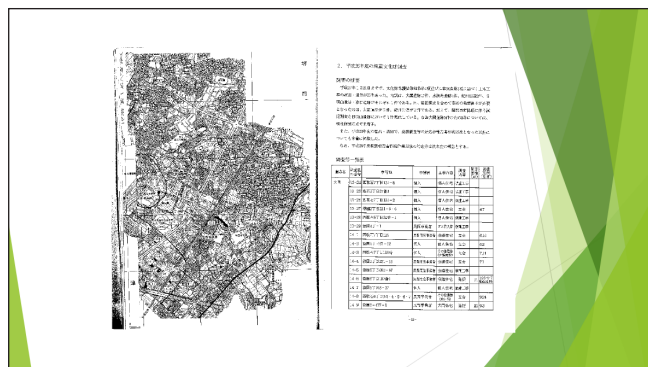


②遺構の検出  
遺跡が残っている面まで手作業で掘り下げます。

## 弊社開発地の現地見学会



試掘調査→発掘調査（本調査）  
 泉南市馬場戸建開発現場 約5500㎡  
 高石市綾園6丁目戸建開発 約1500㎡  
 高石市綾園6丁目戸建開発 約2100㎡  
 和泉市葛の葉町宅地開発 約2000㎡  
 和泉市万町区画整理事業 約10000㎡  
 その他



## ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基盤として奉仕の理想を奨励し、これを育むことにある。

具体的には、次の各項を奨励することにある。

- 第 1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第 2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 第 3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること。
- 第 4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

## 四つのテスト

=言動はこれに照らしてから=

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか